

【輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置】

1. 2019 年度 実施状況

- ① 自動車事故対策機構（NASVA）の講師を招き、バス事業部の全社員を対象に下記の内容に関する講習会を実施しました。
 - 運転特性を踏まえた、事故防止のための心構えについて
 - 異常気象時の対応と緊急連絡体制について
 - テロ対策・防災訓練について
 - ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知訓練と対処方法について
 - 運輸安全マネジメントの重要性と基本方針について
 - 改善基準告知について

- ② 年間教育計画に基づく、乗務員教育をデジタルタコグラフデータ・ドライブレコーダー・その他の映像等を用い、下記の内容にて実施しました。
 - 事業用自動車を運転する場合の心構えについて
 - 飲酒運転防止対策について
 - 事業用自動車の運行の安全及び旅客に安全を確保するために遵守すべき基本的事項について
 - 事業用自動車の構造上の特性に合わせた運転について
 - 梅雨時期の安全運転について
 - 乗車中の旅客の安全を確保するために留意する事項について
 - 旅客自動車運送事業運輸規則第 49 条・第 50 条について
 - 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意する事項について
 - 過労運転防止とサービス向上について
 - 危険予知及び回避方法について
 - 運転者の運転適性に応じた安全運転について
 - 非常用信号用具、非常口、消火器等の取扱いについて
 - 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因に対する対処法について

- 運行する経路及び営業区域内における道路・交通状況の把握について
 - 健康管理の重要性について
 - 事件事例の検証と対策について
 - その他季節的事象や交通安全運行、事故情報などについて
- ③ 健康診断結果を基に個人面談を行い、食生活や運動など健康管理について相談・指導、専門機関への受診指導などを行いました。

2. 2020年度 実施計画

- ① 自動車事故対策機構（NASVA）の講師を招いた講習会の実施
- ② 消防署員の方を招いた救急救命講習会の実施
- ③ 車両火災・バスジャックなどを想定した防災・テロ対策訓練の実施
- ④ 年間教育計画に基づいた乗務員教育の実施
- ⑤ 自動車安全運転センター 中央研修所での研修会への参加
- ⑥ 運輸安全マネジメント講習会への参加
- ⑦ 健康診断の結果に基づいた健康管理指導の実施